

わが家の備え(安全点検)

地震対策は行政だけではできません。個人の生命や財産を守るためには、皆さん一人ひとり、あるいは家族が協力して日頃から備えておく必要があります。建物やそのまわりにあるもの、家の中の家具やガラスなど、地震に対する安全性についてチェックし、補強や配置換えなどを行っておきましょう。

家のまわり、家の中の安全点検

屋根瓦やトタン屋根に破損や腐食箇所はないか。

ベランダにある植木鉢や物干し竿など、落下するおそれはないか。ベランダの手すりは壊れてないか。

ブロック塀にはしっかりした鉄筋が入っているか。破損箇所はないか。

通路や出入口には、脱出時の妨げにならないよう、自転車・ベビーカー・ショッピングカートなどは置かない。



アンテナはしっかり固定されているか。

壁や基礎にひび割れなどがないか。腐ったり、シロアリに食われている箇所はないか。

ガスボンベは鎖でしっかり固定されているか。

植木鉢はスベリ止めマットに乗せる。

- ◆大きな家具は人の出入りの少ない部屋にまとめて置くようにする。
- ◆避難のときの妨げになるため、玄関や廊下には家具や荷物を置かない。
- ◆子どもや高齢者のいる部屋や寝室には、倒れやすい大きな家具は置かない。

タンスなど背の高い家具はL型金具やツツパリ棒で固定する。

ガラスの破片によるケガを防止するため、スリッパなどを身近に用意しておく。



窓などの板ガラスには、飛散防止フィルムを全面に貼る。

カーテンは防災処理を施したものにします。

ストーブは対震自動消火機能付きにする。使用時、近くに燃えやすいものを置かない。

大地震に備えた「わが家」の耐震診断

古い耐震基準で建てられている昭和56年以前の建物は、大地震によって大きな被害を受けるおそれがあります。大地震時に自分や家族を守るためには、地震に対して自分の家が安全かどうかを診断し、診断結果によっては耐震改修をする必要があります。

■「木造住宅の無料簡易耐震診断」

市では、パソコンソフトによる無料簡易耐震診断を実施しています。(住宅の現地調査は行いません)

診断対象…昭和56年以前に建てられた1階から2階建て木造住宅、延べ面積500平方メートル以下

問い合わせ先…市都市計画課内 電話042-989-2111

■「誰でもできるわが家の耐震診断」

自分の家を簡単に診断するカルテとして、国土交通省住宅局監修のパンフレットが下記のホームページからダウンロードすることができます。

【一般財団法人日本建築防災協会ホームページ】

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/kodate/wooden_wagaya.html